

重 要

令和 2 年 5 月 5 日

医学図書館利用者の皆様へ

医学図書館
館長 中村 桂一郎

久留米大学医学図書館における新型コロナウイルス対策について(お知らせ)

標記について、5 月 4 日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の延長が政府から発せられました。

つきましては、久留米大学医学図書館としては下記の方針で臨時休館いたします。利用者の皆さまの、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間

令和 2(2020)年 4 月 14 日(火)～ 令和 2(2020)年 5 月 31 日(日)

2. 対応内容

- 1) 5/7 以降も、**臨時休館**いたします。
緊急の場合はメール(medlib@kurume-u.ac.jp)にてご連絡をお願いします。
- 2) 貸出資料の返却は、再開後にお願いします。なお、休館期間内に返却期限を過ぎた貸出資料は、利用再開後に返却されても超過ペナルティは適用しないこととします。
- 3) **4/7 以降、入構禁止となっている医学科、看護学科、文系学部、臨床検査専門学校**の学生の皆さんの利用を禁止します。貸出資料の返却は、**入構禁止解除後**にお願いいたします。なお、休館期間内に返却期限を過ぎた貸出資料は、利用再開後に返却されても超過ペナルティは適用しないこととします。
- 4) **急を要するご来館の際**は、各自手洗い・消毒・マスク着用等、感染防止策をとっていただきますようお願いいたします。重ねて利用時に概ね 2 メートルのソーシャルディスタンスを取っていただきますようお願いいたします。なお、医学図書館入口前に手指用アルコール消毒液を設置していますので、入館前に必ずご使用をお願いします。また、館内の換気を行っています。必要に応じて服装の調節をお願いします。

以上